

いい町 利根町 あなた待ち /

TONE

6

Jun. 2026
No. 747

 広報とね



まちを支える仕事、覗いてみませんか？

シリーズまち・ひと・しごと #77 利根町役場

TONE

広報とね

2026年6月号



今月の表紙

表紙の写真は、今回のシリーズまち・ひと・しごとで紹介している、利根町役場の職員です。仕事内容の紹介や職員へのインタビューを行いました。ぜひご覧ください。

もくじ -contents-

広報とね 2026年6月号

- 2 利根町百景／もくじ
- 3 シリーズまち・ひと・しごと #77
利根町役場
- 6 まちの話題 PHOTO NEWS
- 10 令和8年度利根町出前講座メニュー 一覧
- 12 暮らしの情報欄
- 17 ぼうさい掲示板
- 18 お知らせ -TONE Information-
- 23 男女共同参画ってなあに？ Part146
- 24 日本ウェルネススポーツ大学通信
／フリフリグッパ体操／とねワイワイくらぶ
- 26 地域おこし協力隊通信
こんにちは！★生活環境課です
認知症地域支援推進員のお知らせ No.94
- 28 保健福祉センターだより
- 30 こんにちは!! とね子育て支援センターです
わが家のアイドル写真館
- 31 図書館へ行こう



～利根町百景～

歴史民俗資料館には、茨城大学教育学部の方が制作した「ねねこかっぱ」の像が展示されています。

かつて利根川には「ねねこ」という女の河童が棲んでおり、関八州（関東地方）の河童を束ねる親分として君臨していました。当時は無双の暴れ者として悪名高かった彼女ですが、のちに人と深く関わることになり、悪事から足を洗ったと伝えられています。（改心の理由には諸説あります。）

館内には、こうした伝説の他にも、町の歴史を物語る貴重な資料が数多く展示されています。

利根町歴史民俗資料館

■住所 中谷967

■電話番号 68-4600

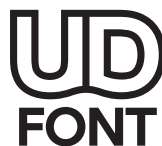
情報をお寄せください

広報とね「利根町百景」は、読者の皆さまより寄せられた情報をご紹介するコーナーです。利根町で見つけた美しい景色、珍百景、新百景など、利根町の魅力となる身近な情報を写真付きでお寄せください。

【応募方法】

写真および紹介文（250文字程度）をメールで下記まで送付してください。

総務課秘書広聴係 kouhou@town.tone.lg.jp



利根町公式 SNS は
こちらの二次元コードをスキャン



まちを支える仕事、覗いてみませんか？

シリーズまち・ひと・しごと #77 利根町役場

利根町役場では、皆さまの暮らしに寄り添えるように、多種多様な業務を行なっています。

例えば、子育てや福祉の相談にのる仕事、道路や公園を維持管理する仕事、イベントを企画する仕事、防災や災害対応に備える仕事など、その役割はさまざまです。

普段、窓口で手続きをするとき以外、職員の仕事を目にする機会は多くないかもしれません。ですが、皆さまの「当たり前の毎日」を支えるための仕事はたくさんあります。そんな“まちを支える仕事”を少しだけのぞいてみませんか？

利根町役場の中身を紹介

職員数

176人

部署数

23部署

男女比

男性

57%



女性

43%

※令和8年4月1日現在

総務課

町長の秘書・広聴
職員の人事
条例・規則等の審査
など

防災危機管理課

防災対策
交通安全対策
消防施設の管理
など

福祉課

生活保護
障がい福祉
介護保険
など

たくさんある
部署の一部を
ご紹介します！



生活環境課

町営霊園
空き家対策
ごみやリサイクル
など

財政課

予算の編成
公有財産の総括管理
ふるさと納税
など

学校教育課

教育委員会
学校教育施設
児童生徒の就学
など

農業政策課

土地改良事業
農業振興
農業委員会
など

令和9年4月1日採用 利根町役場職員募集

勤務時間

- 8時30分～17時15分
※土・日・祝日
※年末年始（12月29日～1月3日）を除く
※配属先によって異なる場合があります。

休暇制度

- 年次休暇 20日
 - 夏季休暇 5日
- その他忌引・療養休暇・介護休暇
結婚休暇など必要に応じて取得できます。

諸手当や福利厚生も
充実しています！

試験日程

※日程はあくまで予定のため前後する場合があります。



Check /



職員インタビュー
→ P4 へ



試験概要や申し込み方法
→ P15 へ

職員インタビュー

今回は4人の職員にインタビューを行いました。それぞれの仕事内容ややりがい、職場の雰囲気などをご紹介します。普段知る機会の少ない役場の仕事をとおして、自治体の仕事をより身近に感じていただければ幸いです。



Q どんな仕事をしていますか？

庁内の情報システムの運用・管理を担う「情報分野」と、統計調査の事務管理を担う「統計分野」があり、私は主に情報分野を担当しています。IT機器の維持管理やセキュリティ対策を行いながら、行政サービスが安定的に提供されるようサポートしています。最近では、DXの推進にも力を入れており、サービス向上を目指して、さまざまな取り組みを進めています。

ワークライフバランス！

育児休業から復帰後も、短時間勤務制度や、年次休暇とは別に、子どもの看護のための休暇を取得できるなど、子育てと仕事を両立しやすい制度が整っています。子育てをしながら働いている職員も多いので、育児に関する相談もでき、安心して働き続けることができます。最近では男性も育児休業を取る人が多く、周囲のサポートや理解が広がっています。



Q どんな仕事をしていますか？

道路に関する各種申請手続きの受け付けや許可業務を担当しています。具体的には、道路占用や道路工事、境界確認などの申請受付・審査を行うほか、道路台帳の管理、街路灯の設置・維持管理、道路や橋梁の整備計画から設計・工事まで幅広く携わっています。また、除草作業や道路補修などの現場作業も行い、安全で利用しやすい道路環境づくりに努めています。

生まれ育った町！

前職では消防関係の業務に携わっていましたが、生まれ育った利根町に対して、より身近な立場で社会貢献したいという思いが強まり、転職を決意しました。現在は、日々寄せられるさまざまな課題に向き合い、解決に向けて努力することにやりがいを感じています。自分の仕事が地域の暮らしを支えていると実感できる点に、大きな魅力があります。



実際どうなの？

聞いてみました！



「人と町が繋がるきっかけを」

まち未来創造課
シティプロモーション係



「誰もが安心の医療を」

保険年金課
国民健康保険係



Q

どんな仕事をしていますか？

広報紙の特集ページと裏表紙の取材・編集や、SNS運用による情報発信・動画編集を担当し、町の魅力発信に取り組んでいます。また、フィルムコミッション業務では、映画やドラマなどの映像制作の誘致・支援を行っています。さらに、いばらき出会いサポートセンターの出張登録会や入会金助成、婚活イベントの企画・運営などにも取り組んでいます。

ここが魅力！

公務員の事務的なイメージとは違い、取材や動画編集、ロケ現場の立ち合い、婚活イベントの運営など、クリエイティブな業務に幅広く関われるところが魅力です。多くの人と関わる機会があり、地域の新たな魅力やおいしいお店の発掘にもつながっています。行政としての信頼性を大切にしながら、親しみやすく活気あるまちづくりはとてもやりがいがあります。



Q

どんな仕事をしていますか？

主に国民健康保険の加入・脱退の手続きや保険税の算定、医療費の給付などを担当しています。病気やけがをしたときに、誰もが安心して医療を受けられる「国民皆保険制度」を維持するための、非常に重要な役割を担っています。また、特定健診などの保健事業を通じて、皆さまの健康づくりをサポートすることも大切な仕事の一つです。

チームで解決！

チームワークで支え合う、心強い環境です。法律や制度の改正が多く、常に学び続ける姿勢が求められる職場ですが、一人で抱え込むことはありません。複雑なケースでも先輩や同僚にすぐに相談でき、チーム全体でベストな解決策を考える風通しの良さがあります。住民の皆さまを支えるために、まずは自分たちが支え合う。そんな温かくもプロ意識の高い職場です。



中村 健志さん 電車で女性を救い表彰



(左) 中村 健志さん (右) 山崎町長

JR成田線の車内で男性から暴行を受けていた女性に声をかけ、当該男性の警察への引き渡しに協力したとして、利根町在住の高校生中村健志さんに、千葉県警察我孫子警察署長から感謝状が贈られました。

中村さんは、昨年12月に開催された千葉県高等学校新人体育大会剣道大会男子団体戦の優勝メンバーという実力者で、剣道で培った勇気と強さが今回の表彰に繋がりました。

中村さんに対し、町長からは「誰にでもできることではない。日々の研鑽に裏打ちされた心身の強さがあらわれた結果だと思う。勇気ある行動に大変感動している。」と、称賛の言葉がありました。

コミュニケーションロボット 「temi (テミ)」を導入しました



(左) 株式会社ミライト・エックス代表取締役社長 / 高木 治信様
(右) 山崎町長

3月26日、株式会社ミライト・エックス様より、企業版ふるさと納税の一環として、自走型AIコミュニケーションロボット「temi (テミ)」が寄付され、役場庁舎行政棟1階に設置されました。

この寄付は、町が掲げた企業版ふるさと納税寄附募集プロジェクト「町民を支えるまちのしくみづくりプロジェクト」によるものです。

temiは、画面上で目的の窓口を選択すると、担当課までの経路を案内してくれます。

今後は、利便性向上を目指し、機能の拡充を検討してまいります。

第4回お寺でコンサート



3月14日、円明寺本堂にて「第4回お寺でお楽しみ吹奏楽コンサート」が開催されました。部員減少の中でも目標を持ち、精力的に活動している利根中学校吹奏楽部による第1部、それに引き続きプロで結成された円明寺スペシャルバンドによる第2部の構成で演奏され、恒例のプロと吹奏楽部の合同演奏も行われました。

今回は「みんなで作るコンサート！」をスローガンに、曲目は皆さまからのリクエストで決定され、飛び入り参加の指揮者コーナーでは、プロバンドを前に一発勝負でお客様にタクトを振っていただく企画もあり、会場を沸かせました。山崎町長はじめ、230名のお客様で共に盛り上がり、楽しんだ音 (TONE) のまちの音楽会となりました。

自転車ルールの周知・啓発活動を実施しました！



4月1日から、16歳以上の方が運転する自転車にも交通反則通告制度、いわゆる「青切符」が適用されています。

制度の変更を受け、4月8日に、日本ウェルネススポーツ大学第2キャンパスにおいて、茨城県、茨城県警察本部、取手警察署、利根地区交番、日本ウェルネススポーツ大学、利根町の合同で、外国人留学生を対象に、制度の周知・啓発活動を行いました。

活動の際には、改正された自転車の交通ルールを知ってもらうために、参加者による声掛けや母国語で作成したチラシの配布を行いました。

今後も、町民の方々と外国人留学生の方々が安全に暮らせる町を目指し、周知・啓発活動に努めてまいります。



叙勲を受章された皆さまおめでとうございます!

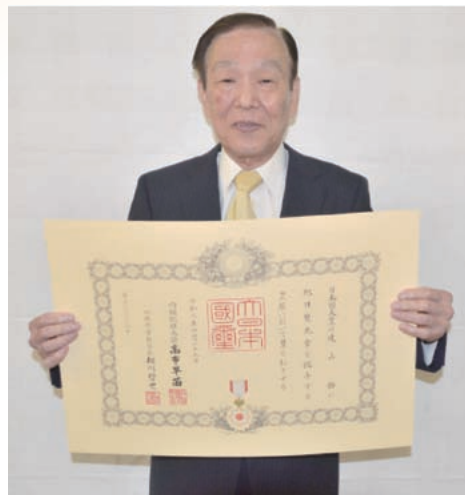
令和8年春の叙勲（地方自治功労章） 旭日双光章受章

とおやま つとむ
遠山 務さん（元利根町長）

利根町長として約14年間町政に携わり、住民サービスの向上、財政健全化、子育て支援、防災体制の強化など、町のために取り組んでまいりました。

これらの取り組みは、妻をはじめとする家族、町職員、議会、そして何より町民の皆さまのご理解とご協力があったからこそ成し得たものです。

長きにわたりわたくしを支えてくださいました皆さまに、この場をお借りして心から感謝申し上げます。



令和8年度高齢者叙勲（税務行政事務功労章） 瑞宝双光章受章

まつい ひろし
松井 弘志さん（元大蔵事務官）

このたび、瑞宝双光章の栄に浴し、身に余る光栄に存じます。これもひとえに、長年にわたり共に歩んできた職場の同僚の皆さま、そして陰ながら支えてくれた妻と家族のおかげと、深く感謝しています。

今後もこの喜びを励みに、微力ながら地域社会に貢献してまいります。



第46回危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章受章

こたに めぐみ
小谷 恵さん（元警視庁警部）

地域住民に寄り添う優しさと悪に立ち向かう強さを併せ持ちながら、誠心誠意、職務に邁進してまいりました。

この度の受章は諸先輩方の御指導とともに陰で支えてくれた妻と家族のおかげであると深く感謝しております。

今後はこの荣誉に恥じぬよう一層精進してまいります。誠にありがとうございました。



一日警察署長、町長を表敬訪問



(左から) 並河 快さん、山崎町長、山口 ひかりさん



4月3日、取手警察署で「新入学児童一日警察署長委嘱式」が行われました。利根町では、並河快さんと山口ひかりさんが、取手警察署長より委嘱状を手渡され、「一日警察署長」に就任しました。

一日警察署長に就任された2人は、警察署正面玄関前でパトカーの車両点検や訓示を行いました。その後、利根町役場で、町長に対し、「私たちは、もうすぐ小学一年生になります。これからは、決まりを守り、交通事故にあわないように注意します。町長さんも、交通事故を無くすようにしてください。」と交通安全お願い文の伝達を行いました。



成田線活性化推進協議会 駅からハイキング

～利根川桜つつみと新緑の
歴史めぐりハイキング～

3月27日から29日の3日間で、町とJR東日本千葉支社の主催により、駅からハイキング「利根川桜つつみと新緑の歴史めぐりハイキング」を開催しました。

ハイキングのコースは、JR成田線布佐駅をスタート地点およびゴール地点とし、利根町の歴史的建造物や利根川桜つつみ、利根っ子公園などをめぐる約8.5キロメートルの道のりでした。

徳満寺・赤松宗旦旧居跡・柳田國男記念公苑では、歴史ボランティアによる史跡の解説も行われました。当日は天候にも桜の開花にも恵まれ3日間で総勢422名の方が参加し、利根川桜つつみでは、多くの方が立ち止まって写真を撮るなど、桜を楽しむ姿が見られ、自然豊かな新緑の風景も堪能しながら、春を満喫できるハイキングとなりました。



徳満寺



柳田國男記念公苑



利根町

Eスポーツ体験会

使用タイトル

8月1日(土)

日時

13時30分～15時30分
※最終受付15時00分まで

場所

とねふれあいプラザ
(健康増進等複合施設)
2階 eスポーツベース

概要

参加費無料、賞金・賞品なし
事前申し込み優先(当日参加可能)
小学生以下の方は保護者の同伴必須
回数指定あり、終了後自由退館

申し込み

方法

電話もしくはいばらき電子申請・届
出サービス
申し込み期間↓
7月1日から7月31日 12時00分まで



太鼓の達人 ドンダフルフェスティバル



ぷよぷよ™テトリス® 2

問い合わせ

電話

0297-68-2211

利根町役場 政策企画課 情報政策係 (内線337)

申し込み

電子申請

右の二次元コードより申請



	テ ー マ	内 容
総務課	役場の行政組織の概要について	役場の組織と主な業務内容の説明
	選挙制度について	選挙制度の概要と選挙運動のルールなど、選挙制度全般の説明
	町長との懇談会	町長とまちづくりについて話しながら考えましょう。懇談会にはランチミーティングも含まれます。(ランチミーティング以外は、申し込みの際に事前にテーマを提案していただきます) ※懇談会およびランチミーティングは意見交換の場であり、要望や苦情だけをお伺いする場ではありませんので、事前にご了承ください。
政策企画課	ふれ愛タクシーについて	ふれ愛タクシーの内容、利用方法などの説明
	「男女共同参画」や「ダイバーシティ」について	「男女共同参画」や「ダイバーシティ」について考えましょう
	住民協働事業補助金について	住民協働事業補助金制度についての説明
	利根町みんなのまち基本条例について	本町のまちづくりの基本を定める「利根町みんなのまち基本条例」についての説明
財政課	町の財政事情のはなし	町の財政状況や財政健全化への取り組みなどの説明
防災危機管理課	防火対策について	一人ひとりが心がける防火への取り組みと、町の防火体制および火災時の対応についての説明
	マイ・タイムライン作成について	マイ・タイムライン(水災害に対し、一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせた、個人の避難行動計画)についての説明
	地震について	地震に対する「自助」、「共助」、「公助」の役割についての説明
	風水害について	風水害に対する「自助」、「共助」、「公助」の役割についての説明
	災害時の情報取得方法について	災害対応時の町民向けの情報取得方法や、町の情報取得方法についての説明
	交通安全教室	歩行者、自転車を対象とした交通ルール、マナー習得のための交通安全教室の実施
税務課	税金について	町民税・固定資産税・軽自動車税などの町税全般や、課税の仕組み、額の決定方法、納付方法などの説明
福祉課	よくわかる介護保険	介護保険制度の概要、介護保険サービスの内容についての説明
	障害福祉サービスについて	障害福祉サービスの内容についての説明
	包括支援センター	包括支援センターについての話
	成年後見制度について	成年後見制度の概要、制度についての説明
子育て支援課	こども家庭センターについて	こども家庭センターについての説明
	保育所などの入所について	保育所などの入所についての説明
	乳幼児の健康づくり	乳幼児の健康についての話
保健福祉センター	介護予防について	介護予防教室の話
	成人の健康づくり	生活習慣病予防についての話
	感染症について	感染症予防についての話
	福祉バス「福ちゃん号」について	福ちゃん号の内容、利用方法などの説明
生活環境課	ごみと資源の出し方について	ごみと資源の分別や減量化についての説明
	利根町営霊園の運営状況について	利根町営霊園の運営状況と管理料についての話
	空き家・空き地バンク制度について	空き家・空き地バンク制度の概要および現在までの取り組み状況の説明
	下水道について(処理場見学)	下水道のしくみ・利根浄化センター見学
保険年金課	国民健康保険の仕組み	制度の目的と内容などの説明
	医療福祉費支給制度の仕組み	制度の内容と利用方法についての説明
	後期高齢者医療制度の仕組み	制度の内容や役割、保険料などについての説明
	後期高齢者の健康づくりについて	フレイル予防(健康寿命をのばすための生活習慣)
まち未来創造課	悪質商法にご用心	さまざまな悪質商法の手口と対処方法についての話
生涯学習課	気軽に楽しむスポーツについて	スポーツ推進委員の協力のもと、気軽にできるスポーツや運動を紹介
	図書館の上手な活用方法	本の検索の仕方など、図書館の基本的な利用方法の説明
議会事務局	町議会の仕組みと役割	町議会の傍聴方法、定例会、臨時会の開催など、町議会全般についての概要説明

令和8年度利根町出前講座

出前講座とは、町民の皆さまが聞きたい・知りたい町の施策や制度などを「利根町出前講座メニュー 一覧」から選んでいただき、町職員が皆さまのところへ出向いて、説明やお話を行うものです。

町政に関する多彩な分野のメニューをご用意しましたので、ぜひご希望のテーマをお申し込みください。

●テーマ

交通安全、介護予防、空き家・空き地バンク制度、国民健康保険のしくみなど、身近な話題から町が重点的に取り組んでいる施策まで、計 38 のテーマからお選びいただけます。

●講師

担当する課の職員を会場に派遣します。

なお、職員の派遣に関する費用、テキスト代などは一切不要です。(そのほかの費用は、申し込み団体で負担をお願いします。)

会場は申し込み団体でご用意ください。

●対象者

町内に在住、在勤または在学している、10人以上で構成された団体やグループが対象です。

(例) 町内会、老人クラブ、PTA、サークルなどが開催する学習会や会合など

※営利目的や政治・宗教活動を目的とする集会は対象外です。

●開催日時

月～金曜日 9:00～12:00、13:00～17:00

※ランチミーティングを除く

(土・日曜日の開催は要相談。祝日、年末年始は利用できません。)

講座は一つのテーマにつき、質問時間を含め2時間以内です。

※図書館の出前講座は、休館日にあたるときは利用できません。



●申し込み方法

出前講座を希望する団体やグループの代表者の方は、申し込みの前に担当課と日程などについて十分調整を行っていただき、受講希望日の20日前までに、利用申込書を担当課に提出してください。利用申込書は各担当の窓口を設置しているほか、町公式ホームページからもダウンロードできます。講座開催の可否は、利用申込後に担当課から連絡します。

※担当課の業務や講師の日程などの都合で、開催日時などについてご希望に添えない場合があります。

町長との懇談会 (ランチミーティングを含む)

町民の皆さまの町政に関する意見や提案などを、町政へ反映させることを目的に開催しています。町長に聞きたいことや話したいことを、気軽にお話ししてみませんか？

詳細は、出前講座メニュー 一覧をご覧ください。



福祉課から各種支援事業のお知らせ

シルバーカー購入費補助金

高齢者の生きがいづくりおよび健康の向上を図ることを目的に、安定した歩行を補助するシルバーカーの購入費用に対して補助金を交付します。

▼対象者（左記のすべてを満たす方）

- ・町内に住所を有している方
- ・購入日に満65歳以上である方
- ・歩行の際に補助を必要とする方

▼対象となるシルバーカー

（左記のすべてを満たすもの）

- ・車輪が4輪以上かつ荷物入れを有しているもの
- ・歩行を助ける機能があるもの
- ・休息するための座面があるもの

▼支給金額 一律5000円

※購入金額が5000円に満たない場合は、購入金額となります。

※補助金の交付は、対象者1人につき1回限りです。

▼提出書類（シルバーカーを購入した日の翌日から起算して、60日以内に申請してください。）

①申請書

②販売店の名称および住所、購入者氏名、購入日ならびに購入金額が記載された領収書

③購入したシルバーカーの仕様が確認できる書類

④口座番号がわかるもの

※申請書は、役場福祉課の窓口にあります。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

愛の定期便事業

安否確認、健康の保持および孤独感の解消を目的として、ひとり暮らし高齢者の自宅を訪問し、乳製品の配布を行っています。

▼対象者

町内に住所を有する65歳以上の病弱なひとり暮らし高齢者

▼内要

隔週でヤクルト7本を本人へ直接手渡します。

（火曜日・土曜日の希望する曜日に配布します。日曜日、祝日、年末年始は配布しません。）

▼申請方法

役場福祉課窓口にある申請書に必要事項を記入の上、申し込みください。

▼注意事項

- ・不在にする場合や転居する場合、施設への入所や入院などの場合は、福祉課へ連絡してください。
- ・緊急通報システムとの併用はできません。

▼申し込み・問い合わせ

福祉課 高齢介護係
☎ 68・2211（内線124）



介護保険負担限度額認定証の更新を忘れずに

現在ご利用の介護保険負担限度額認定証の有効期限は7月31日までです。8月以降も利用する場合は申請が必要です。

更新対象の方には、6月中旬に申請に必要な書類をお送りしますので、忘れずに提出をお願いします。

▼介護保険負担限度額認定とは

所得の低い方に対して、介護保険施設（介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、介護医療院）への入所およびショートステイ利用時の食費・居住費の負担を軽減する制度です。

▼申請に必要なもの

- ・申請書
- ・同意書
- ・本人および配偶者の通帳・有価証券などの写し

※令和8年1月1日現在に本人または配偶者が町の住民基本台帳に登録されていない場合は、非課税証明書が必要です。

※通帳は申請前に記帳し、銀行名、支店名、口座番号、口座名義人が確認できるページと、最終残高が確認できるページを提出してください。

▶対象者

次の(1)、(2)のいずれにも該当する方

- (1) 本人、配偶者などの世帯全員が町民税非課税
- (2) 預貯金などの資産が次の金額以下であること

利用者負担段階	対象者（令和8年8月～）	預貯金など資産要件
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が町民税非課税の方	単身 1,000万円以下 夫婦 2,000万円以下
第2段階	・世帯全員※が町民税非課税で、前年の公的年金等収入額+その他の合計所得金額が年間で82.65万円以下の方	単身 650万円以下 夫婦 1,650万円以下
第3段階	・世帯全員※が町民税非課税で、前年の公的年金等収入額+その他の合計所得金額が年間で82.65万円超120万円以下の方	単身 550万円以下 夫婦 1,550万円以下
第4段階	・世帯全員※が町民税非課税で、前年の公的年金等収入額+その他の合計所得金額が年間で120万円超の方	単身 500万円以下 夫婦 1,500万円以下

※世帯分離している配偶者も含まれます。

○介護保険負担限度額認定証の発送時期

7月13日（月）までに申請した場合は、7月15日（水）の発送を予定しています。課税や預貯金などの審査に時間がかかる場合がありますので、早めに申請をお願いします。

▶問い合わせ

福祉課 高齢介護係 ☎ 68 - 2211（内線127）

下水道接続支援補助金のご案内

町では町民生活に係る環境衛生の向上を図り、霞ヶ浦をはじめとする公共用水域の水質保全に資するため、下水道接続工事を実施する方に対し補助金を交付します。

▼対象となる工事

公共下水道に接続することを目的とした宅地内配管を改造する工事で、下記のいずれかの工事

- ①既設のくみ取り便所から水洗便所に改造し、公共下水道に接続する工事（くみ取り槽の撤去、処分および既設管の撤去、処分などを含みます）
- ②既設の浄化槽を廃止し、公共下水道に接続する工事

（浄化槽の撤去、処分、槽内の清掃、消毒および既設管の撤去、処分などを含みます）

※新築に合わせて行う下水道工事は対象外です。

▼補助金の額

工事費の全額（限度額4万円）

下記の条件①、②をいずれも満たす場合は、限度額が35万円まで上がります。

- ①補助対象者およびその者と生計を一にする親族に、18歳未満もしくは65歳以上の者がいる場合
- ②補助対象者およびその者と生計を一にする親族の課税対象所得の合計額が348万円以下である場合

▼申請受付期間

令和8年4月1日(水)～12月28日(月)
(土・日曜日、祝日を除く)

本補助金の申請には、他にも所定の要件がありますので、詳細については、下記二次元コードから町公式ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ

生活環境課 下水道係

☎68・2211（内線233）

Eメール：gesuji@town.tone.lg.jp



浄化槽をお使いの皆様へ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくようお願いいたします。

◎浄化槽の維持管理について

▼保守点検

・浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。

・10人槽以下の家庭用浄化槽は、3～4カ月に1回行う必要があります。※県に登録している保守点検業者に委託してください。

▼清掃

・浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取ります。

・年に1回以上（全ばつ気方式は6カ月に1回以上）行う必要があります。※市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。

▼法定検査

・浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。

・最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8カ月の間に1回行う必要があります。その後は毎年1回行う必要

があります。

・法定検査を受けていないご家庭には、県から受検指導文書が送付されます。

※県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会（☎029・291・4000）に申し込みをしてください。

▼「一括契約システム」を活用ください。

・保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できるシステムです。※詳しくは、保守点検業者または清掃業者にお問合せください。

▼単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

・単独処理浄化槽は、トイレからの污水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水はそのまま放流してしまいます。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、放流する汚れの量を1/8に減らすことができます。・身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

◎「浄化槽設置費補助金」をご活用ください。

※所定の要件（合併浄化槽への転換など）がありますので、詳しくは下記二次元コードから町公式ホームページをご覧ください。



くりんプラザ・龍からのお知らせ

▼可燃ごみの処理状況について(表1)

龍ヶ崎市・利根町・河内町から排出された可燃ごみの焼却量は、令和7年度は32354tで、令和6年度と比較して288t減少しました。また、令和7年度は設備の故障により、焼却灰および飛灰416tを外部搬出したこともあり、最終処分場への埋立量は、令和7年度は2359m³で、令和6年度と比較すると381m³減少しました。

引き続き、ごみの減量にご協力をお願い致します。

▼排ガスの測定結果について(表2)

ごみ焼却施設における排ガス中の有害物質の測定を、令和7年度中に4回(ダイオキシン類は2回)実施しました。

測定結果は、いずれの項目においても国の排出基準を大きく下回っていましたが、今後とも「くりんプラザ・龍」は、周辺住民の皆さま方に安心していただけるように、公害防止対策に万全を期するとともに、公害自動監視盤で有害物質測定値を常時表示するなど、開かれた施設として運転管理を行います。

▼問い合わせ

龍ヶ崎地塵芥処理組合 管理課施設G
☎0297・60・1777

表1 可燃ごみ処理状況

項目	単位	令和6年度	令和7年度
可燃物焼却量	t	32,642	32,354
焼却灰・飛灰の熔融処理量	t	2,481	2,099
灰の外部搬出量(焼却灰・飛灰)	t	—	416
埋立量(スラグ・ダスト固化物・不燃残渣・土)※	m ³	2,740	2,359
埋立累計量	m ³	90,859	93,218
埋立残余容量	m ³	27,541	25,182

※最終処分場の埋立容量は118,400m³です。

※令和6年度に実施した最終処分場の測量結果に基づき一部の数値については見直しをしています。

表2 排ガス測定結果(4回の平均値)

項目	単位	国の排出基準	令和6年度	令和7年度
ばいじん量	g/m ³ N	0.15以下	0.002	0.002
硫酸化物	ppm	3,220以下	3	4
塩化水素	ppm	430以下	17	22
窒素酸化物	ppm	250以下	28	23
一酸化炭素	ppm	100以下	5	5
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	5以下	0.0004	0.0023

※測定値が定量下限値未満の場合は、定量下限値を測定値とみなして平均値を算出しています。

※ダイオキシン類の測定結果は2回の平均値です。

ng(ナノグラム):10億分の1グラム
N(ノルマル):0℃、1気圧に換算した時の値
ppm(パーツパーミリオン):百万分の1を表す割合の単位
TEQ(ティーイーキュー):ダイオキシン類全体に含まれる毒性の強さを表す

国民年金保険料免除・納付猶予の申請について

保険料を納め忘れの状態や、障がいや死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けれない場合があります。

保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予される「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、役場保険年金課窓口で手続きをしてください。

▼受付期間

保険料免除・納付猶予申請の受け付けは、7月1日から開始され、令和8年7月から令和9年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、過去の期間については、申請日の2年1ヵ月前まで申請できます。

▼注意事項

未納期間がある方などは、役場保険年金課窓口へご相談ください。

※保険料を未納のままにすると、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(被保険者本人、配偶者および世帯主)の財産が差し押さえられる場合があります。

▼提出書類

- マイナンバーがわかるもの(マイナンバーカード、通知カード)
- 窓口に来庁される方の本人確認書類(運転免許証、住民基本台帳カード、旅券、身体障害者手帳、在留カードなど)
- 基礎年金番号がわかる書類(年金手帳、基礎年金番号通知書など)をこ

持参の上、窓口までお越しください。
※失業などを理由とする場合は、雇用保険被保険者離職票などを持参ください。

制度や申請方法の詳細については、保険年金課窓口または日本年金機構ホームページでご確認ください。

▼問い合わせ

・土浦年金事務所 国民年金課(土浦市小松1-3-33ハトリビル1:2階)

☎029・825・1170

自動音声に従って【2】のあとに【2】を押してください。

・保険年金課 医療年金係

☎68・2211(内線177)



令和9年4月1日採用 利根町職員を募集します！！

募集区分	予定員数	受験資格など
一般行政職 (一般事務)	若干名	平成12年4月2日以降に生まれた方で、高等学校、短期大学、または大学を卒業した方(令和9年3月卒業見込みの方を含む)
【積極採用枠】 一般行政職 (土木事務) (建築事務)	若干名	主として、土木事務または建築事務の業務に従事 平成3年4月2日以降に生まれた方で、高等学校、短期大学または大学で土木または建築に関する学部・学科を卒業した方 (令和9年3月卒業見込みの方を含む)

※地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する方は、受験できません。

試験概要

- ▶ **第1次試験** 書類選考(履歴書・エントリーシート)
※第2次試験・第3次試験については、合格者に別途通知します。
- ▶ **給与(基本給)** 一般行政職 高校卒20万3000円 短大卒21万6,500円 大学卒23万2,000円
※学校卒業後、一定の経験年数がある方は、上記金額(令和8年4月1日現在)に一定額が加算されます。
(その他、各種手当あり)
- ▶ **申込方法** 6月22日(月)から、総務課人事給与係で申込書類を配布します。また申込書類は町公式ホームページに掲載しますので、必要事項を記入のうえご提出ください。
※郵送請求も可。詳細はお問い合わせください。
- ▶ **申込期間** 7月1日(水)～8月3日(月) 8:30～17:15(土・日、祝日を除く)
※郵送申し込みの場合は、8月3日(月)必着
- ▶ **問い合わせ** 総務課 人事給与係 ☎68-2211(内線312)
※詳細は、6月22日以降に町公式ホームページをご確認ください。

重度心身障害者・ひとり親家庭の医療福祉費受給者証をお持ちの方へ

新しい受給者証を送付します

重度心身障害がい者・父子家庭の父子・母子家庭の母子として、医療福祉費支給制度(マル福制度)の対象となっている方の資格は、毎年6月末日で更新となります。

7月からの資格は、前年の所得や世帯状況を確認後、該当・非該当にかかわらず、判定の結果を6月下旬に通知します。

▼対象者

【重度心身障害がい者】

- ① 身体障害者手帳1級、2級、内部障害3級の方
 - ② 療育手帳Aまたは④の方
 - ③ 障害年金1級の方
 - ④ 精神障害者保健福祉手帳1級の方など
- ※65歳以上の方は「後期高齢者医療保険被保険者」に限り対象となります。

【ひとり親家庭の母子・父子】

子が18歳になる学年末まで
※重度障害がいの場合および高校在学の場合は20歳まで

▼更新の判定結果が「該当」の方

7月1日からお使いいただく受給者証を、6月下旬に送ります。

▼更新の結果が「非該当」の方

来年の6月30日まで助成の対象となりません。非該当となる旨の通知を送ります。

なお、次年度の更新については自動的に判定を行います。

▼窓口で更新手続きが必要な場合

左記の手続きが必要な方には、6月中に案内を送付しますので、記載内容を確認のうえ、役場保険年金課までお越しください。

- ① 令和8年1月1日時点で、所得判定に必要な方の住民登録が利根町になる方。(転入した方など)
- ② 所得判定に必要な方の、令和7年中の確定申告または町・県民税申告がお済みでない方。

▼問い合わせ

保険年金課 医療年金係
☎68-2211(内線176)



消費生活相談だより

空調能力のないエアコンに注意!!

インターネットで購入した「エアコン」のような効果をうたう商品が温度調節できないなどの相談が多く寄せられています。

▼相談事例

◎動画共有SNSの広告を見て、卓上ヒーターを購入した。商品には、「外は冬でも部屋の中は半袖」と書いてあるが、近寄らないと暖かさを感じない。

◎SNS閲覧中に、室外機のいらぬ簡易エアコンの広告を見た。広告では、かなりの風量があり、3分で部屋中が冷たくなるように見えた。商品を購入したが、広告とは違って弱い風がどうにか出る程度の商品だった。

▼アドバイス

◎USB電源や少ない容量のバッテリーなどの電力では、通常のエアコンのように部屋の温度調節はできません。

◎「数秒で室温が変化する」「エアコン並み」など、冷暖房機能の性能が誇張されている商品は、購入前に記載内容を十分に確認しましょう。

◎インターネット通販などの通信販売にはクーリング・オフ制度は適用されません。「返品特約」などを購入前に確認しましょう。

〈参考：国民生活センター〉

▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口

毎週月・水曜日（祝日除く）

午前10時～正午、午後1時～5時

リモート相談もご利用ください！

毎週火・木曜日（要予約）

☎ 68・2211（内線246）

②茨城県消費生活センター

平日と日曜日

午前9時～午後5時（日曜日は午後

4時までかつ電話相談のみ）

☎ 029・225・6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）土・日曜日、祝日

午前9時～午後4時

☎ 188（いやや！）

※他市町村への相談は、ご遠慮ください。



農作業標準賃金のお知らせ

農作業標準賃金とは、農作業を委託する際に支払う委託費の目安となる価格です。圃場条件や作業難易度などを考慮し、当事者で話し合いをしたうえで契約してください。

			金額	
臨時雇	賃金	田植補助	(1日8時間当り)	¥8,600
		稲刈補助	(1日8時間当り)	¥8,600
動力作業 (10a当り)	田耕起	トラクター	(1番耕起)	¥4,500
			(2番耕起)	¥3,500
	水田代かき	トラクター		¥7,500
	田植	請負者苗持ち		¥23,000
		請負者苗なし		¥8,500
	稲刈	コンバイン (倒伏などの条件による)		¥22,500～
		畦塗 <small>あぜ</small> り	(100m当り)	¥3,500
	畑耕起	トラクター		¥4,500
		乾燥調整（粃すり含む、色彩選別除く）	(60kg当り)	¥2,500
		育苗	(1箱当り)	¥800
	稲刈から乾燥調整（粃すり含む、色彩選別除く）		¥35,000～	

※料金は税別です。

※動力機の燃料代は請負者負担となります。

▼問い合わせ

農業委員会事務局（農業政策課内）

☎ 0297・68・2211（内線436）

町の防災情報の取得方法

固定電話による防災情報の取得

町では、携帯電話などをお持ちでない高齢者や障がいのある方などを対象に、防災行政無線の放送内容を、ご自宅の固定電話に配信する「固定電話による防災行政無線配信サービス」を行っております。

申込方法

「固定電話による防災行政無線配信サービス登録申請書」を役場庁舎 3 階防災危機管理課にご用意しておりますので、窓口までお越しください。

お知らせする情報

- ①避難情報（利根町が発令した避難指示などのお知らせ）
 - 「災害時警戒レベル3 高齢者等避難」
 - 「災害時警戒レベル4 避難指示」
 - 「災害時警戒レベル5 緊急安全確保」などが発令された場合
- ②避難所開設情報



※「災害時警戒」レベルとは

警戒レベル1 早期注意報→災害への心構えを高めましょう！

警戒レベル2 注意報→自らの避難行動を確認しましょう！

警戒レベル3 高齢者等避難→避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は、危険な場所から避難しましょう！

警戒レベル4 避難指示→危険な場所から全員避難しましょう！

警戒レベル5 緊急安全確保→すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。緊急安全確保の発令を待ってはいけません！

よくある質問

Q1. 料金はかかりますか？

A1. 無料で利用できます。

Q2. 電話番号が広まってしまうことはありますか？

A2. 登録された電話番号は厳正に管理し、当サービス以外では使用しません。

Q3. 配信された情報を再度聞くことは可能ですか？

A3. 配信元の電話番号(050-1720-0535)に電話をかければ聞くことができますが、通話料が発生してしまうため、防災行政無線テレホンサービス(0120-355-633)をご利用いただくことを推奨します。



携帯電話などをお持ちの方

携帯電話・スマートフォンをお持ちの方は、町の登録制情報メール・緊急速報メール・X(旧 twitter)・facebook など、様々な方法により発信しています。

なお、スマートフォンをお持ちの方は利根町行政アプリをインストールしていただくと、防災行政無線の情報などを取得できます。



問い合わせ 防災危機管理課 防災係 ☎68-2211 (内線322)

お知らせ

ＴONE Information

利根町役場

〒300-1696

茨城県北相馬郡利根町布川 841-1

tel 0297-68-2211 (代表)

fax 0297-68-7990

イベント

新鮮野菜直売会

毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)に、地元の農家さんが生産した「時季の新鮮で安心、安全な野菜」の直売会を行っています。

▼日時 7月21日(火) 午前9時～※売り切れ次第終了

▼場所 役場 イベントホール

▼農業政策課 農業振興係

☎68・2211 (内線435)

まんまるびより開催

障がいのある方とその家族が集まり、日頃の体験を話したり情報交換を行うイベントです。当日は利根町が委嘱した障害者相談員の方に気軽に相談したりお話ができません。障害者相談員は、当事者またはその家族でもあるため、同じ悩みや不安を経験しているかもしれません。

障がいのある本人とご家族と一緒に参加することも歓迎します。

社会福祉士、精神保健福祉士に、障がい福祉に関する制度やサービスについて相談することもできます。

▼対象者 障がいのある方、その家族

▼日時 6月26日(金)
午後2時～4時

▼場所 利根町役場議会議棟1階1・B会議室

▼料金 無料

☎ 不要

☎ 福祉課 障害福祉係

☎ 68・2211 (内線125)

オレンジカフェ (認知症カフェ)

◎響オレンジカフェ

▼日時 7月17日(金) 午前10時～11時30分

▼場所 複合福祉施設 響

▼参加費 100円

☎ 複合福祉施設 響 ☎ 61・8500

◎あらかいハウス(旧荒木医院)オレンジカフェ

▼日時 7月11日(土) 午前10時～11時30分

▼場所 あらかいハウス(布川2850・5)

▼参加費 100円

☎ あらかいハウス

☎ 68・3085

第25回音のまちTONE ふれあいコンサート開催案内

TONEを英語にすると「トーン」と読み、意味は「音・音色・響き」です。

町では、地域特性を生かした生涯学習のまちづくりを目的に、「音のまちTONEふれあいコンサート」推進事業を行っています。

次のとおりコンサートを開催しますの
で、ご来場をお待ちしております。

▼日時 7月11日(土) 午後1時～

(開場 午後0時30分)

▼場所 利根町文化センター 多目的ホール(下曽根187番地)

▼入場料 無料

▼主催 利根町教育委員会生涯学習課
音のまちTONE推進委員会

☎ 生涯学習課 社会教育係

☎ 68・2211 (内線422)

茨城県障害者スポーツ大会 参加者募集

障がい者スポーツ大会「団体競技・レクリエーション競技」の参加者を募集します。

▼申し込み期間 6月1日(月)～7月8日(水)

▼対象者

県内に在住または県内の施設、学校、職場に在籍している年齢12歳以上(令和8年4月1日現在)の身体障がい者または、知的障がい者、精神障がい者の方

▼参加料 無料

☎ 茨城県障害福祉課(茨城県障害者スポーツ・文化協会)

☎ 029・301・3375

FAX 029・301・3370



大平野生植物園 第14回ヤマユリ祭り

今年もヤマユリ祭りを開催します。園では多くのヤマユリの花が皆さまのお越しをお待ちしております。

▼開催日 6月27日(土)～7月6日(月)

▼時間 午前9時～午後4時

▼場所 大平野生植物園

(利根町大平 447)

会員募集中 まずは
一緒に働きましょう! お電話で
ご相談下さい



見積無料!

- ・剪定・草刈り・伐採
- ・障子・襖・網戸張替え
- ・雨樋・トタン板屋根修理
- ・大工仕事 など

ちょっと
困った時は

シルバー人材センターへ

簡易作業サービス

例えば・・・

- ・朝のゴミ出し・粗大ゴミ出し
- ・花壇の水やり・電球の交換
- ・家事支援 など



(一社)利根町シルバー人材センター(利根中となり)

☎0297-68-7896

※園は山の中にあり足元が悪いため、動きやすい運動靴などでお越しください。
 ※駐車場は15台停められます。
 園倉本 ☎ 080・3174・8458

相談

介護者のつらい

「介護者のつらい」は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会などを通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。

また、利根町社会福祉協議会との共催で、新年会などのリフレッシュ企画も開催していますので、気軽にご参加ください。

▼日時 7月8日(水)

午後1時30分～3時

▼場所 利根町保健福祉センター

▼内容 懇談会

▼参加費 無料(申し込み不要)

※イベント時は実費負担あり

◎利根町地域包括支援センター

☎ 68・2211(内線131)

行政書士無料相談会

▼日時 6月21日(日) 午後1時～5時

▼場所 利根町文化センター 1階講座室

▼相談受付 事前予約(6組まで)

▼相談内容 相続、遺言、農地転用、外国人の在留資格、官公署の許可全般

◎平日午前10時～午後2時

※相談日の3日前までに電話で申し込む

☎ 029・896・3417 石神

無料法律相談会

▼日時 7月6日(月) 午前9時～午後1時

▼相談内容 借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故など

▼相談受付件数 12件まで(1人20分程度)

◎相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けします。

◎福祉課 社会福祉係

☎ 68・2211(内線128)

龍ヶ崎地方家族会

(ピア・かたつむり) 定例会

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は、家族や親戚だけが参加できる会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。初めて参加される方もお気軽にお立ち寄りください。

▼日時

7月4日(土) 午後1時30分～3時30分

▼場所

龍ヶ崎市市民活動センター 大会議室

(龍ヶ崎市馴馬町2445)

▼対象地区 利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・そのほか

◎主催 龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり)

◎龍ヶ崎地方家族会会長

☎ 090・1614・2371 竹之内

無料法律相談会

「ひまわりほっと法律相談会」

▼日時・場所

① 7月13日(月) 下妻法律相談センター

② 7月16日(木) 土浦法律相談センター

③ 7月17日(金) 水戸法律相談センター

▼実施時間 午後1時30分～4時

▼内容 債権回収、労使問題、契約書作成、各種社内規定の整備、事業継承など、中小企業の法律問題に弁護士が無料で相談に応じます。

▼相談方法 面談相談(事前予約制、相談時間30分)

予約受付開始

7月1日(水)午前10時

◎茨城県弁護士会下妻相談センター

0296・44・2661

◎茨城県弁護士会土浦相談センター

029・875・3349

◎茨城県弁護士会水戸相談センター

029・227・1133

◎茨城県弁護士会事務局

029・221・3501



キャットシッター

felice
フェリーチェ

利根町の猫専門のペットシッター

龍ヶ崎市や牛久市などその他エリアもご相談ください。

電話: 080-7308-0222

ご旅行 残業 ご入院
こんな時はご相談ください



当店ホームページ



～いつもの環境でいつものお世話を～

愛猫にとってストレスの少ないお留守番をお手伝いいたします。

茨城県立盲学校 地域巡回教育相談会

視覚に障がいのある方の見えにくさを補うための補助具（レンズや拡大読書器など）の展示や相談会を行います。小さなお子様や保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関の参加も受け付けます。

お気軽にご参加ください。相談は無料です。※事前に予約してお越しください。

▼日時 7月22日（水）午前11時～午後3時
▼場所 土浦合同庁舎第1分庁舎 第5号室（1階）

▼申込期限 7月15日（水）
▼茨城県立盲学校障害教育センター
担当 鈴木、香取

☎ 029・221・3388

募集

木造住宅耐震診断士派遣、木造住宅耐震改修工事・耐震建替工事補助

○木造住宅耐震診断士派遣

「茨城県木造住宅耐震診断士」を派遣して対象要件を満たす木造住宅の耐震診断を行います。

▼対象要件

昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された木造住宅など（ほかにも条件あり）

▼診断方法 一般診断法

▼耐震診断費 無料

▼申込受付期間 7月1日（水）～31日（金）

午前8時30分～午後5時15分

（土・日曜日、祝日を除く）

▼受付予定件数 10件

※予定件数に達した時点で受け付け終了

■申込書をまち未来創造課まで持参

○設計をとまなう木造住宅耐震改修工事・耐震建替工事の補助

耐震診断により耐震性がないと判断された木造住宅について、設計をとまなう耐震改修工事または耐震建替工事の費用の一部を補助します。

▼対象要件 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築され、耐震性がないと判断された木造住宅など（ほかにも条件あり）

▼補助額・補助対象経費の5分の4（上限115万円）

▼申込受付期間：7月1日（水）～31日（金）
午前8時30分～午後5時15分

（土・日曜日、祝日を除く）

▼受付予定件数：1件

※予定件数に達した時点で受け付け終了

■申請書と必要書類をまち未来創造課まで持参

同時刻に申請者が複数いる場合には、くじ引きにより受付順を決めさせていただきます。

詳しくは、町公式ホームページをご覧ください
ただくか、役場まち未来創造課までお問い合わせください。

まち未来創造課 都市整備係
☎ 68・2211（内線247）



その他

「警察庁推奨アプリ」を活用しましょう

令和7年中の茨城県でのニセ警察官詐欺などの特殊詐欺では、最初に電話で接触する割合が約6割で、その多くは国際電話番号からの着信によるものです。

また、携帯電話あてにかかってくるケースが、前年と比べて1.5倍に増加しています。

警察では、特殊詐欺などによる被害防止のため、国際電話番号による発信遮断・警告機能や、警察庁が提供する特殊詐欺などに利用された電話番号からの発信信措置機能などを実装した2つの特殊詐欺対策アプリを「警察庁推奨アプリ」として認定し、無償で提供することとなりました。

また、国際電話不取扱受付センターが提供する、自宅の固定電話に対する国際電話の発信休止サービス併せて活用し、特殊詐欺などによる被害を防止しましょう。

「警察庁推奨アプリ」のダウンロードは、二次元コードの特殊詐欺対策ページからお願いいたします。

○国際電話不取扱受付センター

☎ 0120・210・364



○オペレータ案内

平日午前9時～午後5時

○自動音声案内 24時間

○取手警察署 生活安全課

☎ 0297・77・0110

文化センター多目的ホール照明器具更新工事について

文化センターの照明器具更新工事は、6月末をもって終了予定です。工事期間中は、音や作業によるご不便をおかけいたしました。多目的ホールは7月から使用可能となりますので、ご利用をお待ちしております。

園利根町文化センター

☎ 68・7881

水道メーター検針員募集中!

（毎月1日から8日までのお仕事です。）

ワークOK!

お気軽にお問い合わせください。



テスコ株式会社 茨城県南事業所 ☎029-893-4027

茨城県牛久市神谷6-41-28

利根町家庭ごみ思いやり訪問収集

ごみを集積所まで運ぶことが困難な高齢者や障がい者の世帯の負担を減らすため、ごみの個別収集を行っています。

▼対象者

町内に居住し、町の住民基本台帳に記録されている方で、次の①～④のいずれかに該当する方

※ほかの方から協力を得ることができない方は対象外

①65歳以上で、介護保険被保険者証が要介護1以上の方

②肢体不自由または視覚障害の1級または2級の身体障害者手帳を持つ方

③1級または2級の精神障害者保健福祉手帳を持つ方

④マルA（最重度）またはA（重度）の療育手帳を持つ方

※同居人がいる場合は、介護保険被保険者証が要支援1以上または身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかを持つこと。

▼ごみの収集日

・もえるごみ・毎週火曜日

・もえないごみ・資源物・毎月第1・3金曜日

▼申請方法

・対象者本人または親族、介護者、民生委員が役場生活環境課に申請

▼持参するもの

・申請者と対象者の認印、身分証明書、対象者および同居人の介護保険被保険者証など訪問収集の対象であることがわかるもの。

■生活環境課 廃棄物対策係

☎68・2211（内線238）



マイナンバー（個人番号）カード 休日交付専用窓口

▼開設日時

6月7日(日)・28日(日)・7月12日(日)・26日(日)
午前8時30分～正午

※必ず本人がお越しください。

※交付申請は受け付けていません。ただし、マイナンバーカード記載内容変更・電子証明書の更新・暗証番号の再設定は受け付けます。

▼場所 役場1階 住民課

■住民課 窓口係

☎68・2211（内線162）

パスポート 休日交付専用窓口

▼開設日時

6月7日(日)・28日(日)・7月12日(日)・26日(日)
午前8時30分～正午

▼取扱業務 パスポートの交付のみ

※新規申請・変更申請などはできません。

▼場所 役場1階 住民課

※役場住民課に事前予約をしてください。

※事前に「収入印紙」と「県収入証紙」を商工会で購入してください。（役場では販売していません。商工会では平日のみ購入可能）

※オンライン申請の場合は、クレジットカード決済も可能です。申請受付時にマイナンバーポータルに届くお知らせのURLから、事前のクレジットカード登録が必要となります。

■住民課 窓口係

☎68・2211（内線162）

町内にお住まいの方から 著作を寄贈していただきました

「乳白色の世界」

田口 隆茂 さん

生きていく中で、縁のある数字に繰り返しめぐり合う…。姉の死から始まる「乳白色の世界」、自らの経験から書かれた一冊。

『5秒間の面接試験から生まれたワールドワイドビジネスマン』

我妻 常利 さん

総合電機メーカー・日立製作所に入社し、数々の経験を積んだビジネスマンが、後世に残したいと記した回顧録。

利根町図書館で所蔵しておりますので、興味のある方はカウンターまでお声がけください。

■利根町図書館

☎68・8868

介護保険負担割合証の交付

要支援・要介護認定を受けているすべての方および事業対象者の方に発行している、利用者負担の割合が記載された「介護保険負担割合証」の有効期限は7月31日(金)までです。

新しい介護保険負担割合証は、7月17日(金)に郵送予定です。8月1日以降に介護保険サービスを利用する場合は、新しい介護保険負担割合証を提示してください。

■福祉課 高齢介護係

☎68・2211（内線127）

広告募集中

※既に広告枠が埋まっている場合があります。

詳しくはこちらから→



안녕하세요

ハナ韓国語教室

話せる、喜び、楽しく学ぶ韓国語

生徒募集中

韓国語を楽しく学びたい人、誰でも大歓迎!

안녕하세요

【住所】利根町羽根野850-151 【担当】チャン

☎0297-85-3424

☎080-2185-9358

お問い合わせ

注意
あなたの土地が狙われています!!

「一時的に資材置場として貸してほしい」「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」☎0120・536・380まで通報をお願いします。

▼受付時間
平日の午前8時30分～午後5時15分、受付時間外は最寄りの警察署へ

茨城県庁 廃棄物対策課

☎029・301・3033

利根町役場 生活環境課

☎68・2211 内線(239)

農作業中の熱中症に注意

「大丈夫?」の一言が命を守ります。

夏は気温や湿度が高く、農作業による熱中症の危険性が高まります。次のポイントに注意しましょう。

【熱中症を防ぐポイント】

- ・のどが渇く前に、こまめに水分をとる。
- ・塩分も補給する。
- ・帽子や、通気性のよい服を着用する。
- ・日陰でこまめに休憩をとる。
- ・気温の高い時間帯(午前11時～午後3時)の作業は避ける。

【体調の変化に注意】

・めまい、立ちくらみ、頭痛や吐き気、体のだるさ

※このような症状が出たら、すぐに作業を中止し、涼しい場所で休みましょう。

また、一人で無理をせず、周囲の方と声をかけ合うことも大切です。日頃から対策を心がけ、安全に農作業を行いましょう。

茨城県政策課 農業振興係

☎68・2211(内線435)

茨城県南水道団の情報公開・個人情報保護制度の運用状況

茨城県南水道団では、住民参加による開かれた企業運営を図るため、情報公開条例および個人情報の保護に関する法律施行条例を制定しています。

令和7年4月1日～令和8年3月31日までの運用状況をお知らせします。

▼運用状況

【情報公開制度に関するもの】

- ・公開請求の件数 6件
- ・公開決定等の件数 公開0件、部分公開0件、非公開(不存在)6件
- ・審査請求の件数 0件

【個人情報保護制度に関するもの】

- ・個人情報等の開示、訂正、削除および目的外利用等の中止の請求の件数 0件
- ・請求に対する決定等の件数 0件
- ・審査請求の件数 0件

茨城県南水道企業団 総務課庶務係

☎0297・66・5131

地域クラブ活動 「すぽかるとね」 指導者募集

地域クラブ活動「すぽかるとね」事務局では、さらなる内容の充実に向けて、引き続き指導者の方を募っております。

スポーツ指導歴がある方や、お知り合いにスポーツ指導が可能な方がいらっしゃいましたら、ぜひご連絡ください。

茨城県生涯学習課 社会体育係

☎68・2211(内線423)

スキルアップセミナー受講生募集

◎第一種電気工事士受験対策(学科)

▼内容 第一種電気工事士の学科試験対策
▼受験対象者
既に電気関係の基礎知識がある方

▼持ち物 筆記用具

▼実施期間 9月5日(土)、6日(日)

▼申込期間 6月29日(月)～7月20日(月)

▼定員 20名

茨城県土浦産業技術専門学院ホームページから電子申請によりお申し込みください。

※定員を超えた場合は、抽選による選考となります。

茨城県土浦産業技術専門学院

土浦市中村西根番外50番 179

☎029・841・3551

FAX 029・841・4465

Eメール tsusansen1@prefibaraki.lg.jp

あなたの 現状のまま
家・不動産買取ります。

☎ 0120-36-7082

即金買取
諸経費0円

※物件・査定状況により異なります

支払い最短
48時間

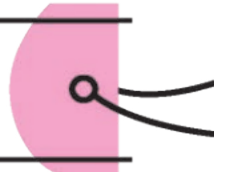


HOUSEDO
ハウスドゥ 取手戸頭 (株式会社JOB HOPE)

ハウスドゥ取手戸頭 買取



6月23日から29日の1週間は「男女共同参画週間」です



男女共同参画週間って？

内閣府では「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日が平成11年6月23日であることを踏まえ、さまざまな取り組みを通じ、男女共同参画について理解を深めることを目的に、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。今年の男女共同参画週間における内閣府のキャッチフレーズは「**あなたらしさが、社会のチカラ**」です。

このキャッチフレーズは、子ども・若者が意見を発信する場としてこども家庭庁が設けている「こども若者★いけんぷらす」を活用し、中学生から20代の皆さんと一緒に考えて決まったものです。

「男だから」「女だから」といった性別役割意識にとらわれず、男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会を実現していくきっかけとなるキャッチフレーズです。

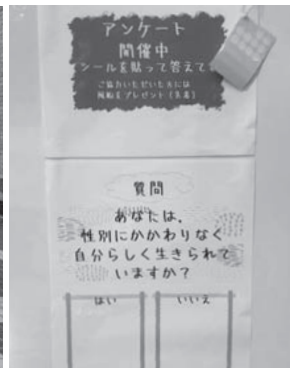
この機会に、家庭や職場、学校などで、誰もが自分らしく活躍できる社会について考えてみませんか。



男女共同参画週間パネル展開催のお知らせ

町では、「男女共同参画週間」の期間中、役場1階イベントホールにて「男女共同参画週間パネル展」を開催します。

日時：6月23日（火）
～6月29日（月）
9：00～17：00
場所：役場1階イベントホール
内容：男女共同参画パネル展、
シールアンケートなど



過去のパネル展の様子

●問い合わせ 政策企画課 政策企画係 ☎68-2211（内線334）

WELLNESS Campus!

第3回ウェルネス祭が開催されました!
 4月25日、第3回ウェルネス祭が開催されました。天候にも恵まれ、たくさんの方に来場いただきました!
 Opening ceremonyでは、タイケン学園柴岡三千夫理事長のほか、山崎誠一郎町長にもご挨拶をいただきました。
 体育館では、日本ウェルネス高等学校吹奏楽部の生演奏や男子バスケットボール部員によるピアノ生演奏、シャイニーダンスアカデミー・キッズダンスパフォーマンス、本学新体操部による演技と新体操体験会、ウェルネスホールでは、ストラックアウト、ダーツ、ボッチャ、パターゴルフ、障害福祉施設ウェルネスみらい利根では、スパーボールすくい、輪投げもあ

り、親子連れに大人気でした。校舎内では、学生による体調計を用いた健康チェックや、フォトブース、プラネタリウム、タブトス、シッティングバレエ、野外では、ベンチプレスやタワー倒し、ゴルフボール、また、自衛隊茨城地方協会本部の広報ブース出展、NPO法人アニマルケアハウスちやまの家の保護犬・保護猫の譲渡会が行われました。また、お招きしたキッチンカー5台も大好評で、ウェルネス祭を盛り上げていただきました!
 ウェルネス祭では実行委員会を中心に企画・立案・運営を行っています。これからも利根町との交流を通じて地域貢献活動に取り組めます。



日本ウェルネススポーツ大学からの情報をお届けします。

問い合わせ 日本ウェルネススポーツ大学

1号館 布川 1377

2~4号館 布川 1649

☎ 0297-68-6787

FAX 0297-68-6788



オープンキャンパスを開催しています。詳しくはホームページをご覧ください(日程などは随時更新します)。また、運動部の体験・見学をご希望の方は、随時受付をいたしますので事務局までご連絡ください。

利根フリフリクラブ主催

フリフリグッパ-体操 地区運動集会



ひろせ たいち 広瀬 太一先生

地区運動集会で講師を担当しております、筑波大学運動生化学研究室内の広瀬太一と申します。現在、大学の修士課程2年生として、日々研究に励んでおります。
 日々の研究活動の傍ら、みなさんと一緒に運動習慣づくりに取り組めることを、非常に有意義に感じています。教室でお会いするたび、みなさんから講師である私自身がいつも大きなパワーをいただいています。
 「元気は伝播する」といいますが、これは本当にそのとおりです。明るいエネルギーは人から人へと伝わり、周りを元気にし、やがて全体を活気づけてくれます。運動集会には元気な方がたくさんいらっしゃるのので、毎回たっぷりエネルギーを受け取って帰路についております。
 皆さんが元気で自然と笑顔があふれるような体づくりのためのプログラムを、これからもお届けしてまいります。一緒に、楽しい時間を共有していきましょう!

フリフリ地区運動集会予定(令和8年6月~7月) ※参加費無料

場所	日程	時間	持ち物
利根町保健福祉センター 2階 1階	第1・3木曜日 6/18 7/2・16	10:00~11:00	飲み物、タオル、ボール、室内運動靴
	第2・4水曜日 6/24 7/8・22		
布川地区コミュニティセンター	第1・3火曜日 6/16 7/7・21	9:45~10:45	

講師:筑波大学 秦先生・李先生・稲垣先生・広瀬先生・征矢先生

※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください。

※初めてご参加の方は利根町保健福祉センターまでご連絡ください。

※状況により中止される場合があります。

●問い合わせ 利根町保健福祉センター ☎68-8291



Vol.13

町では、外国人留学生の増加で、転入手続きなどにおいてスムーズな言語対応が課題となっていました。そこで、ウェルネス大学の地域貢献の一環として通訳支援スタッフの派遣を受け、4月から住民課窓口で通訳支援を開始しています。通訳スタッフの協力により、各種申請手続きがスムーズに進み、言語面の不安軽減につながっています。今後も外国人が安心して手続きを行える環境を整えていきます。

※通訳実施日時：毎週月曜日 9:00～17:00



名前：ケシ・ビカス
 出身：ネパール
 趣味：バレーボール（日本の審判の資格を持っています）
 言語：ネパール語・英語・インド語・日本語（N1勉強中）

ビカスです。見かけたら声をかけてくださいね！



利根町総合型地域スポーツクラブ

とねワイワイくらぶ

ENJOY SPORTS!

ENJOY LIFE!

令和8年度クラブ総会が開催されました

4月11日、旧文小学校体育館で「令和8年度クラブ総会」を開催しました。来賓として山崎町長、海老澤教育長、生涯学習課渡辺課長をお招きしました。会長からは「令和7年度は暑い日が続いたが、熱中症を発生する人もなく、多くの会員が参加してくれたほか、クラブハウスが新しくなった」と話がありました。また、町長から「スポーツをとおり、大切な活動である。」、教育長からは「体の健康、心の健康が共に大切と思う。活動を続けてほしい。」、渡辺課長から「すばかるとねなどの活動支援に感謝している。」との挨拶がありました。

総会には多くの会員が出席し、「令和7年度活動報告・決算報告・監査報告」「8年度役員（案）」「令和8年度活動計画（案）予算（案）」の審議を行い、全ての議題が承認されました。

総会の最後には、再び会長から「永遠に成長と発展を続けるクラブにしたい」と挨拶がありました。

総会終了後は、参加者全員でニュースポーツ大会を開催し、「ヒット・ターゲット」「バッコ」「ダーツ」で点数を競い合い、参加賞や商品が渡され、楽しい時間を過ごしました。

とねワイワイくらぶ 令和8年7月の活動予定

活動	実施日	時間	場所
楊名時太極拳	(月) 6・13・20・27 (水) 1・8・15・22・29 (金) 3・10・17・24・31	①月・水・金 7:00～7:40 ②月・水 7:30～8:30 ③水 19:00～20:30 ※29日の夜は開催しません	①早尾台緑地広場 ②とねっ子公園 ③利根町文化センター
テニス教室	(金) 3・10・17・24	10:00～12:00	利根浄化センターテニスコート
テニス	(月) 6・13・20・27	10:00～12:00 13:00～15:00	利根浄化センターテニスコート
グラウンド・ゴルフ	(日) 5・12・19・26 (水) 1・8・15・22・29	9:00～12:00	(日) 旧文小学校グラウンド (水) 利根浄化センター
バドミントン・卓球・ニュースポーツ	(土) 4・11・18・25	9:30～12:00 13:30～15:30	旧文小学校体育館
ニュースポーツ 他	(火) 7・14・21・28	19:30～21:30	旧文小学校体育館
バドミントン	(日) 5・12・19・26	19:00～21:00	旧文小学校体育館
健康体操	(日) 5・19	10:00～12:00	利根町生涯学習センター

★プログラムは、状況により変更・中止する場合があります。最新の活動計画は、各公共機関のパンフレット用ラックに配架してあります。また「とねと」でもお知らせしています。
 ★会員は、定例クラブ活動のどの種目をいくつ選んでも同じ会費です。ビジター参加は、大人300円、子供150円です。★早朝の楊名時太極拳は無料です。

●問い合わせ とねワイワイくらぶ 事務局 ☎090-1407-4480

地域おこし協力隊通信



田井隊員

おかげさまで4月25日に「第17回走りの教室」を開催することができました。最多の21名が参加してくれました。皆さまのご協力・ご参加ありがとうございました。

新年度が明けて初の走りの教室だったので、素敵なスタートダッシュが切れるようにと、50m走の計測などを行いました。

技術の向上だけでなく、下級生に声かけや手助けをしたり、まとめたりする上級生を見てみると、長期間にわたり子どもたちと関わってこられたことのうれしさをひしひしと感じます。

昨年度は「走りの教室」を毎月開催することができました。今後も毎月定期的開催できるように努めていこうと思っていますので、皆さまぜひ引き続き、ご愛顧をよろしくお願い致します。

「走る協力隊」稲垣です。今回は最近の出来事・活動のお話をさせていただきます。

定期開催している「グッドモーニングスローランニング&ウォーキング」では、恒例のお花見ランを4月4日に実施いたしました。桜の開花が少し早かったので心配でしたが、今年もメンバーとともに、桜並木を背景に思い出の写真撮影ができました。今後も第1・3土曜日の朝6:30より開催しておりますので、ご興味のある方はぜひご参加ください。※参加費は無料

他にも4月12日には、自分が指導に携わっている文間スポーツ少年団のウォーキング大会を開催いたしました。晴天に恵まれ、役場から龍ヶ岡公園のたつこの山まで、約16kmの道のりを児童・保護者とともに歩くことができ、とても楽しい一日でした。

また、今年度より前監督から少年団を引き継ぎ、監督として指導にあたることになりました。同僚のスポーツまちづくりコーディネーター田井隊員とともに、児童の心身の成長に寄り添った指導をしていきたいと思っております。

今後もスポーツでまちを元気にしていく活動を続けてまいりますので、皆さまよろしくお願いたします！



稲垣隊員



走りの教室



グッドモーニングスローランニング
&ウォーキング



文間スポーツ少年団のウォーキング大会



藤田隊員

町全体の課題である空き家の増加、その対策について、町内の自治会、同窓会など地域団体の集まりに、空き家コーディネーター2名が出向いて講演をする、出前講座を行っております。空き家でお困りの方、これから自宅が空き家になる予定の方などの力になると思っておりますので、お気軽にお申し付けください。



立木なでしこ会空き家出前講座



6月は環境月間・6月5日は環境の日

今回は、「環境月間・環境の日」のお話です。

環境月間は、環境保護や持続可能な社会の実現に向けた取り組みが推進される期間です。

日本では環境基本法に基づき、6月5日を環境の日と定めており、この日を含む6月全体を環境月間として、さまざまな取り組みを実施しています。

環境月間では、境に関する様々なイベントやキャンペーンが開催され、環境問題への関心を高める機会となります。これを期会に、環境に優しい活動を始めていませんか。

【私たちにできること】

- 地域の清掃活動
 - 家庭での節電
(テレビやドライヤーの利用時間を減らすなど)
 - 地産地消を心がける
- こうした小さな行動も、続けると大きな力になります。

関連 URL

「デコ活」

<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>

「脱炭素ポータル」

https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/

認知症地域支援推進員のつぶやき No.94

「やっておいて良かった」で、おトク感ある日常を

「あの時、やっておけばよかった」と思うことはありませんか？後でいいやと思ってそのままにしていたり、それをやったところで今と大して変わらないのではないかと、思ったり。そのほとんどが、今やらなくても良いことだと思います。それだけに、つつい後回しにしていまいますよね。

年をとると、誰でも衰えます。自分の力ではどうにも出来ないことが出てくるかもしれません。認知症の方は、自分の衰えに気づいており、上手くいかない現実に対し不安を抱えています。そのため、日常生活の中で不安を感じていることを1つでも減らすことが大切です。

町には、さまざまな福祉サービスがあります。また、成年後見制度を活用した金銭管理および意思決定支援を行う制度もあります。「今は必要ないのでは？」と感じる時期から、さまざまな福祉サービスや制度について知り、活用してほしいと思います。備えることで安心感が生まれ、何かあっても大丈夫と思えます。

「あの時、やっておいて良かった」と思えることが増えるといいですね。

私たちはここにいます！

認知症地域支援推進員配置施設

- 利根町地域包括支援センター ☎68-2211
- 利根町保健福祉センター ☎68-8291
- 複合福祉施設 響 ☎61-8500
- 介護老人保健施設 もえぎ野 ☎84-6081



保健福祉センターだより
〒300-1632
茨城県北相馬郡利根町下曾根 221-1
tel 0297-68-8291
fax 0297-68-9149

第76回もの忘れ予防講座

認知症とその予防について、定期的に講座を開催しています。

講師は、龍ヶ崎済生会病院認知症看護認定看護師小林若菜先生です。認知症の早期発見・早期治療の大切さや予防のポイントなどをわかりやすく講演いただきます。

- 日時 令和8年6月26日(金)
午前10時～11時15分
(午前9時40分 受け付け開始)
- 会場 利根町図書館 2階

婦人科健診・無料クーポン券
を利用しましょう

がん検診の受診率向上およびがんの早期発見のため、5月中旬頃、対象者へ検診の無料クーポン券をお送りしました。

- 【対象者】
子宮頸がん検診
今年度21歳になる方

- 乳がん検診
今年度41歳になる方

【検診内容】

- 子宮頸がん検診
問診・視診・内診・子宮頸部の細胞診
- 乳がん検診
問診・マンモグラフィ(二方向撮影)

【受診方法】

- ▼医療機関検診の場合
①医療機関へ検診の予約
- ②無料クーポン券・マイナンバーカードなどの身分証明書を医療機関窓口へ提出
- ③検診受診

▼集団検診の場合

- ①町へ電話予約(11月10日申込開始)
 - ②無料クーポン券・マイナンバーカードなどの身分証明書を会場受付へ提出
 - ③11月30日(月)もしくは、12月1日(火)に、利根町保健福祉センターで受診。
- ※医療機関検診または集団検診のいずれか一方のみ受診できます。

「子宮頸がん」

20～30歳代に急激に増えていきます。性行為でのHPV(ヒトパピローマウイルス)感染が大きく関係しています。ウイルス自体には多くの女性が感染し、その一部が子宮頸がんに行進します。

「乳がん」

女性では罹患率が最も高いがんです。40～50歳代の方に特に多くみられ、50歳前後にピークを迎えます。治りやすいがんですが、転移しやすく、10年以上経つてから再発することもあります。早期に発見・治療することで、治る可能性が高くなります。

はつらつトレーニング
令和8年8月・9月生募集

●対象者

- ・65歳以上で利根町に住所を有し、運動制限のない方
 - ・介護保険の認定を受けていない方
- ※今回初めて参加する方を優先します。

●定員 20名

- 場所 とねふれあいプラザトレーニングルーム

- 申し込み 6月22日(月)～26日(金)午前8時45分～午後5時

利根町保健福祉センター窓口または電話にて申し込み

※申し込み人数が定員を超える場合は、抽選とします。利用決定した方には電話連絡いたします。

- 内容 トレーニング講師の指導のもと、少人数のグループごとにトレーニングマシンを使い、加齢により衰えやすい筋力やバランス能力を鍛えます。
- 利用日時 火曜・金曜日午前中の予約時間内(1回55分程度)
- 利用回数 週1回程度(毎回予約制)
- 利用期間 開始から6カ月間
- 利用料 6カ月 2000円
- 利用開始までの流れ
①当選のご連絡→保健福祉センターにて面接→利用決定→申請書などを提出
②「スタートアップ講座」を受講
③トレーニング開始

◆各種相談 令和8年6月～7月の日程 ▶場所：利根町保健福祉センター

	日程	予約方法	下記のうちの予約時間	内容
口腔相談	6月23日(火)	前日までに予約	9:30～12:00	歯科衛生士による口腔機能相談
精神保健相談	7月14日(火)	1週間前までに予約	13:30～15:45	専門職による精神保健相談
ヘルシー相談	7月14日(火)	1週間前までに予約	9:00～12:00	管理栄養士による栄養相談
もの忘れ相談	毎週水曜日	前日までに予約	13:30～15:30	もの忘れが気になる方などの相

定期予防接種
「計画的に接種しましょう」

「HPV(子宮頸がん予防)ワクチン」
子宮頸がんとは、子宮の入り口にできるがんのことで、主にウイルスによる感染が原因で起こる病気です。子宮頸がん予防のために、ワクチンを接種するとともに、20歳を過ぎたら検診を受けましょう。

▼定期接種対象者

・小学校6年生から高校1年生相当の年齢の間にある女子

▼標準的な接種期間

・中学校1年生相当の年齢

※4月に中学1年生、高校1年生の方に個別通知を発送しています。

※ワクチン接種の十分な予防効果を得るためには、原則6カ月の間に2、3回の接種が必要です。接種期限にご注意ください。

「男性のHPVワクチン接種」

男性がHPVワクチンを接種することで、HPVの感染が原因とされる肛門がん・尖圭コンジローマなどの予防につながります。

男性への接種が承認されているワクチンは、4価(ガーダシル)と9価(シルガード9)です。現在、男性への接種は、希望者(またはその保護者)が医師との相談により判断し接種する、任意予防接種となります。なお、予防接種法に基づいて行われる定期予防接種ではありませんので、接種費用は自己負担となります。

「带状疱疹ワクチン」

带状疱疹とは、水痘・带状疱疹ウイルスに初感染(いわゆる「水ぼうそう」)後、生涯にわたって神経に潜伏感染しているウイルスが、加齢、疲労などにより免疫力が低下することによって、皮膚の痛みや発疹などを引き起こす病気です。

・対象年齢…今年度65歳以上の5歳年齢ごとになる方

・対象の方へ、4月に個別通知を発送しています。

・町助成金額・弱毒性水痘ワクチン(生ワクチン) 4000円

・シングリックス(不活化ワクチン) 10000円×2回

(医療機関窓口で、接種費用から町助成額を引いた差額分をお支払いください。)

・助成が受けられる医療機関

①町内医療機関

②茨城県広域予防接種協力医療機関

③我孫子市医師会加入の協力医療機関

【注意事項】

・接種には、医療機関へ事前の予約が必要ですが、接種の日に、ワクチンについての説明をよく読み、予診票を必ず持参してください。

・接種期限を過ぎると定期接種となりません。(全額自己負担となりますのでご注意ください。)

6月は「食育月間」です!!

6月は「食育月間」です。毎日の食事は、体をつくるだけでなく、心の健康や家族、地域とのつながりを育む大切な時間です。しかし、近年、朝食の欠食や偏った食事、孤食(一人で食事をすること)の増加など、食をめぐる課題も見られます。

食育の目的は、生涯にわたり健全な食生活を実践できる人間を育てることです。

乳幼児期では、食べることが学びの一つであり、旬の食材や地元の味に触れることで、食への関心や感謝の気持ちや育まれます。働き世代では、忙しい中で主食、主菜、副菜を意識したバランスの良い食事を心がけることが将来の健康づくりに繋がります。高齢者にとっては、低栄養予防や口腔機能の維持が重要であり、しっかり食べるのが元気な毎日を支えます。

「1日1回は誰かと食卓を囲む」、「地元の食材を選ぶ」、「よく噛んで味わう」など、普段の生活の中で、少しずつ取り組んでみませんか。家庭や地域で食を楽しみながら、健康で豊かな暮らしを一緒に育んでいきましょう。

食育推進の一環として利根町食生活改善推進員による親子クッキングを6月20日(土)に実施します。詳細は、ホームページなどでお知らせいたします。

講座などのご案内～お気軽にお問い合わせください～

◆フリータイムトレーニング利用のためのスタートアップ講座【18歳以上の方対象】

日程	予約時間	内容	申し込み・問い合わせ
6月20日(土)	①9:00～ / ②10:10～ のうち予約した1時間	トレーニングマシンの取り扱いやトレーニングルームの使用方法などの説明	場所：とねふれあいプラザ 費用：無料 電話：0297-79-6253 (火～日曜日 9:00～19:00) ※祝日は休み ※各回定員10人になり次第終了
6月25日(木)	①13:00～ / ②14:10～ のうち予約した1時間		

※原則、火～金曜日の午後および土・日曜日(終日)はフリータイムトレーニング可。詳細はトレーニングルーム掲示板を確認してください。

6月号

雨が降るとアジサイがきれいに映え、あちらこちらで大活躍の傘も、雨を喜んでいそうです。楽しいことを見つけて気分を盛り上げたいですね。

支援センターってどんなところ？

利根町在住の未就園児とその保護者の方を対象に支援を行っています。子育て真っ最中の方同士の情報交換や気分転換の場所として、また、お子さま同士のふれあい体験の場としてご利用ください。担当保育士とたわいないおしゃべりをしたり、相談したりすることで、子育ての悩みも少しは軽減するのではないかと思います。

7月の子育て支援センターイベントスケジュール

イベント	対象	日程	時間	備考
すっきりサロン	未就園の親子	毎週 月～金	9:30～11:30 13:00～16:00	育児に関することなど、どんな悩みでも一緒に考えましょう。お気軽にご利用ください！
お部屋であそぼう	未就園の親子	1日(水)	9:30～11:30	支援センターのお部屋で自由にあそびましょう。※お弁当やおやつなどを食べて帰ることもできます。
にこにこ赤ちゃん	・ねんね (R7.4～R8.3) ・赤ちゃん (R8.4～) ・マタニティさん	3日(金)	10:00～11:30	みんなで楽しくあそびましょう！ 場所：「とねふれあいプラザ」支援活動ルーム
		15日(水)	9:30～11:30	ふれあいあそびを楽しみましょう♪
誕生カードづくり	8月生まれ 未就園の親子	6日(月)	9:30～11:30	8月生まれのお子さんが対象です。※ご都合の悪い方は、お知らせください。
にこにこ広場	未就園の親子	7日(火)	9:30～11:30	願いを込めて、短冊・七夕飾りをつくりましょう！
		10日(金)	9:30～11:30	牛乳パックを使って、お子さんにピッタリなかわいいイスをつくりましょう！ ※支援センターにいらした際やお電話にてご予約ください。
		14日(火)	10:00～11:30	みんなで楽しくあそびましょう！ 場所：「とねふれあいプラザ」支援活動ルーム (旧文小2階) 現地集合
ワイワイサロン 育児相談	全乳幼児	9日(木)	10:00～	「とねふれあいプラザ」の支援活動ルーム(旧文小2階)で同時開催。
絵手紙を描いてみよう！	未就園の親子	17日(金)	10:00～11:30	☆保護者の方のお楽しみ☆ 小筆を使って、オリジナルのはがきを描いてみましょう！ 講師：豊嶋清美さん
年齢別サークル (おまつりごっこ)	・すくすく (R5.4～R6.3) ・よちよち (R6.4～R7.3) ・ねんね (R7.4～R8.3) ・赤ちゃん (R8.4～) ・マタニティさん	22日(水)	10:00～11:30	支援センターで、おまつり気分を味わいましょう！ (お子さん・お家の方も浴衣でどうぞ♪) ※支援センターにいらした際やお電話にてご予約ください。
		23日(木)		
年齢別サークル (水あそび)	・すくすく (R5.4～R6.3) ・よちよち (R6.4～R7.3) ・ねんね (R7.4～R8.3) ・赤ちゃん (R8.4～) ・マタニティさん	28日(火)	9:30～11:30	水あそびを楽しみましょう♪
		29日(水)	9:30～11:30	水に触れながら、ゆったりとあそびましょう♪

予定が入っていない日も、園庭・室内(カンガルールーム)を解放していますので、いつでもご利用ください。

開放時間：月曜日～金曜日(祝日は除く) 9:30～11:30/15:00～16:00

*持参したベビーカーでお庭を散歩することもできます。遊びにいらっしゃる際は各自飲み物をご持参ください。

▶問い合わせ とね子育て支援センター(文間保育園内) ☎68-3194

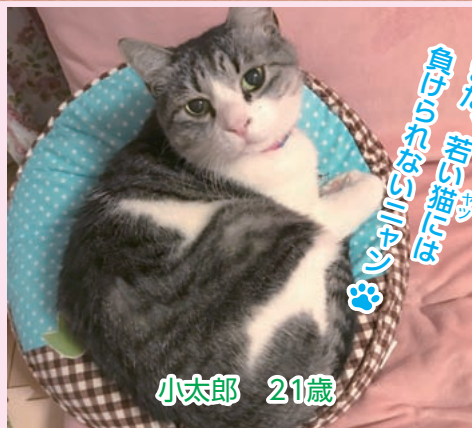
開園日時 月～金曜日(祝日を除く) 8:00～17:00

詳しくはコチラ▶



わが家の アイドル 写真館

みなさまからご応募いただいた「わが家のアイドル」写真をご紹介します。



小太郎 21歳

わが家のアイドル写真大募集!

わが家のアイドル(小学生ぐらいまでのお子さま、またはペット)の可愛い写真を広報とねに掲載してみませんか?

住所・氏名・連絡先・アイドルのお名前(ふりがな)・生年月日・一言コメント(15文字以内)を明記の上、下記までメールでお送りください。

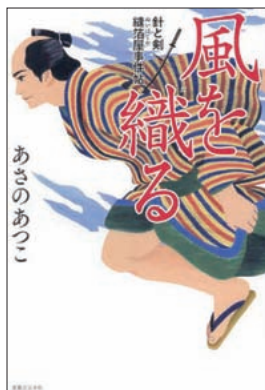
●送り先

総務課 秘書広聴係

☎68-2211(内線314)

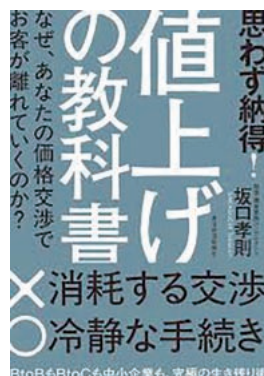
kouhou@town.tone.lg.jp まで

おすすめ新着図書



風を織る
あさのあつこ【著】実業之日本社

深川の縫箔（刺繍）屋・丸仙の娘、おちえは、燃え盛る火車と牡丹模様の不吉な小袖を大店「出雲屋」の別邸に届ける。剣を捨てた職人・一居も同行するが、邸内で5人の男に襲撃され…。



思わず納得! 値上げの教科書
坂口孝則【著】東洋経済新報社

相手にとって不都合で、時に不条理な値上げ交渉。これまでの「コスト・価格維持」「コストダウン」が、なぜ通用しなくなったのかを豊富な事例で解説するとともに、買い物側も「思わず納得」する値上げ交渉術を紹介する。



おみせやさんどうなってるの?
and EIGHT【さく】交通新聞社

スーパーマーケット、郵便屋さん、自転車屋さん…。お店のなかはどうなってるの? ページを横に広げると、お店の裏側がわかる。めくると「なるほど!」と納得できる、楽しいしかけ絵本。



「元素」の話
重里國麿【著】日刊現代

目には見えないけれど、私たちの体や暮らしを支えている“すごい元素”を厳選紹介し、「頭が良くなりたい」「背が高くなりたい」など、なりたい自分になるための元素を対話形式で解説する。身近に潜む化学の不思議も収録。

令和7年度利根町図書館貸出件数・貸出人数報告

貸出件数：80,464 件

貸出人数：18,678 人

▶令和7年度図書予約ランキング Best5

- 1位 カフネ 阿部暁子【著】講談社
- 2位 国宝上・下 吉田修一【著】朝日新聞社
- 3位 暁星 湊かなえ【著】双葉社
- 4位 マスカレード・ライフ 東野圭吾【著】集英社
- 5位 成瀬は都を駆け抜ける 宮島未奈【著】新潮社

▶映画会のお知らせタイトル「我が道を往く」

日時：6月20日（土）13:00～

場所：図書館2階・多目的ホール

※会場は蓋つき飲み物に限り持ち込み可能です。

▶問い合わせ 利根町図書館 ☎68-8868



利根町図書館カレンダー

6月

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間 9:30～17:00

は休館日

公民館 ニュース

利根町中央公民館
☎ 三三二六三

文化遺産を永久保存 —長年の夢実る—

◀資料館前で行われた開館式



利根町立歴史民俗資料館開館

開館式 11月6日 午前10時

▶展示室内部

利根町は古くから文化の開けた地域として、花輪台貝塚立木貝塚等考古学上重要な遺跡をもち、中世には延喜式内社姫御神社を中心として下総北辺の要地となり、近世に至り利根川の開削に伴い、舟運の河岸宿場町として繁栄し、一茶・北齊はじめ文化人の来遊する事多く、郷土史家赤松宗且による利根川図志の編纂は貴重な資料遺産であり、近代に於ける柳田民俗学の発生の地でもあります。

近年、開発の急進により地域の文化財・民具等の破壊散逸する現状に対し、地域の生活文化の記録保存の急務であること共に、新規住民にも新しい「ふるさとづくり」の中で歴史をもった町民として地域の発展に寄与していただきたいと思っています。

概要

・所在地
利根町大字中谷九六七番地
(中央公民館敷地内)

構造

鉄筋コンクリート造り
平屋建て、水塚様式
建築面積
三四三、九三四平方メートル

延床面積

三二一、一六〇平方メートル
展示室取壊原
二六五、六八〇平方メートル

工事費総額

八〇、二七二、〇〇〇円

収集活動

十年前の郷土史編さん事業の開始と同時に文書資料の収集に併せて民俗文化財の収集活動を住民に呼びかけるとともに、中央公民館を中心に遺跡、埋蔵文化財の確認、寺院等建築物の文化財調査を年次的に行ってきた。

その結果、埋蔵文化財、民俗資料、民具等三五〇点、古

文書一九、〇〇〇点が寄託されています。

利根町の貝塚から発掘された土器や土偶は、縄文時代のものも多く、日本最古の土偶などが、考古学上、大変貴重なものであるが、持ち去られたり、古墳群も宅地造成などで壊滅した所が少なくない。それだけに、こうした郷土の文化遺産を展示し、永久保存のできる資料館が完成したことは大変喜ばしいことであります。

学習活動

常設展示の他、寄託資料の企画展示、近隣博物館・資料館等との交換展示も行うことが予定されています。小中学校の「ゆとり教育」の中でのふるさとを知る学習活動への協力、専門的な成人講座の中央公民館事業との共催がより充実でき、生涯教育体制の充実が寄与できよう努力したいものです。

開館日と時間

○開館日(週五日)
水曜日・日曜日まで
(月曜日、火曜日は休館)
○時間
午前九時三十分
午後三時三十分

とねまち プレイバック

昭和 57 年
11 月発行
広報とね

とねまちプレイバック

昭和57年11月に発行された「広報とね」に、公民館ニュースとして「文化遺産を永久保存—長年の夢実る—」という記事が掲載されていました。

記事には、「利根町立歴史民俗資料館開館」というタイトルと写真が載せられており、開館式には多くに人が来場し、町に残る文化遺産を永久保存できる歴史民俗資料館の開館を祝ったようです。

展示品の収集は、郷土史編さん事業と同時に開始され、住民への呼びかけや、遺跡、埋蔵文化財の確認、寺社などの文化財調査を行い29350点が寄託されました。

現在、歴史民俗資料館には、土器の破片や地固め唄資料、勝海舟揮毫の「東文間学校」額、利根町百景コーナーでご紹介したねこかっぱ像が飾られるほか、展示ホール中央には、利根川でさまざまな物資を運搬した「高瀬舟」の5分の1の模型が展示されています。ぜひ利根町の歴史に触れてみてください。

人口と世帯 (令和8年5月1日現在)

総人口	15,472人	(-35)
男性	7,703人	(-14)
女性	7,769人	(-21)
世帯数	8,034世帯	(-10)

()内は前月比

【6月の納税等】 ※納期限および口座振替日は6月30日です。

町・県民税：1期 介護保険料：2期